

行政評価シート(事後評価)

コード 5-1-1	事務事業名 西東京市民生委員児童委員協議会への補助	所管部課 福祉部生活福祉課
--------------	------------------------------	------------------

事務事業の概要	事務事業の目的		根拠法令等	
	民生委員法(昭和23年法律第198号)第20条に規定する民生委員協議会をもって組織する協議会の運営に対する経費を補助し、地域福祉の発展に寄与する。		<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱・要領	
	事業内容・実施方法等 / 補助の概要: 補助団体の概要(団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等)、補助金の概要(国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額)等			
	西東京市民生委員児童委員協議会(民協)が実施する以下の事業に対し補助金を支出する。 協議会運営事業: 地区協議会の密接な連携や、予算や事業計画の策定等、協議会の円滑な運営にかかる事業 地区協議会活動事業: 民生委員法第24条に定めるもののほか、地区協議会会長が必要と定める事業 部会等活動事業: 福祉の課題別の調査、研究等を深め、地域福祉の増進と協議会の円滑な運営を図ることを目的とする事業			
事業開始時期	13	年度	実施形態	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ( )

事業費データ	項目	単位	17年度	18年度	19年度	20年度
	事業費(A)			1,812	1,724	1,826
財源	国庫支出金・都支出金	千円				
	地方債					
内訳	その他( )					
	一般財源		1,812	1,724	1,826	1,826
所要人員(B)	人		1.10	1.00	1.00	0.90
人件費(C)=平均給与×(B)	千円		9,004	8,161	8,161	7,345
臨時職員等賃金(C')	千円					
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	千円		10,816	9,885	9,987	9,171
単位当たりコスト						
(E)=(D)/( 民協所属委員の現員数 )	千円		85	75	88	80

評価指標の設定	活動等指標		単位	17年度	18年度	19年度	20年度
	補助金の交付件数	実績値	件	1	1	1	1
民協所属委員の現員数	実績値	人	127	132	114	115	
(指標の説明・数値変化の理由 など) 大規模開発等が行われ地域の実情等が変化するとともに、世情の変化により活動がしにくくなってきており、後任がなかなか決まらない。							
評価指標の設定	成果指標		単位	17年度	18年度	19年度	20年度
	一次 民生委員の充足率	目標値	%	100	100	100	100
実績値		%	86	90	78	78	
二次 民生委員の活動件数	目標値						
	実績値						
(指標の説明・数値変化の理由 など) (一次)平成16年12月の一斉改選以降、欠員地区の補充に努めていたが、平成19年12月の一斉改選での退任者が予想以上に多く、後任が決定しない地域が発生した。							

事業環境等	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	地域ニーズは高いが、私人として職業を持っている等、時間的な調整をしながら委員をお引き受けいただいている方たちも増え、平成19年の一斉改選時におけるアンケートでは、求められる仕事の負担感を訴えるケースが見うけられた。	
	都内26市のサービス水準との比較 (平均値、本市の順位など)	<input type="checkbox"/> 上 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	各市で同様の補助制度を実施している。
	代替・類似サービスの有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	特になし

コード 5-1-1	事務事業名 西東京市民生委員児童委員協議会への補助	所管部課 福祉部生活福祉課
--------------	------------------------------	------------------

### 【一次評価】

検証項目	ランク		一次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
事業の優先度(緊急性)	3		<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>民生委員活動自体はボランティアとして行われ、活動費は実費弁償分として東京都から負担金として交付されているが、協議会として民生委員相互の協調及び資質の向上を目指し、共同活動を行うための経費を財政支援するため補助金を交付している。事業に対する取り組み方等を検討し、補助金交付の有効性を高めていく必要があると思われる。</p>
事業の必要性	3			
事業主体の妥当性	2			
直接のサービスの相手方	1			
事業内容等の適切さ	1			
受益者負担の適切さ	2			
市民ニーズの把握	2			

### 【二次評価】

検証項目	ランク		二次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
事業の優先度(緊急性)	3		<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>地域福祉の発展に大きく寄与している制度であるが、近年民生委員の担い手が少なくなっている。また定着率もよくないことから、活動の活性化が望まれるが、昭和23年以来社会状況も大きく変化し、民生委員制度のあり方についても大きな転機が訪れているのではないかと、東京都においてもこの点についての検討が行われているとのことなので、これらの経過を見守りつつ、運営費補助金の位置づけについても、実績報告を分析する中で、今後検討していく必要がある。</p>
事業の必要性	3			
事業主体の妥当性	3			
直接のサービスの相手方	1			
事業内容等の適切さ	1			
受益者負担の適切さ	3			
市民ニーズの把握	2			

### 【行革本部評価】

行革本部評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>二次評価記載のとおり、民生委員制度のあり方についての東京都などの検討状況を踏まえつつ、運営補助金の位置付けについても検討されたい。</p>